

クール・ネット東京

助成金ガイド

2025年6月

01 個人・家庭向け

ご家庭の脱炭素型の
ライフスタイルを
支援します



02 事業者向け

事業者の
環境経営を
支援します



01 個人・家庭向け

H へらす

T つくる

T ためる

省エネ性能の高い新築住宅の建設を補助します

東京ゼロエミ住宅普及促進事業

- 対象** [東京ゼロエミ住宅]の認証を受けた新築住宅(床面積の合計が2,000㎡未満)
- 内容** 東京ゼロエミ住宅の水準C~A別の助成額 戸建住宅 40~240万円/戸、集合住宅 30~200万円/戸
※太陽光発電システム(上乗せ)：発電出力により上限・単価が異なる
オール電化住宅の上限・単価の設定あり/機能性PVの上限・単価の設定あり/集合住宅の陸屋根に設置するための架台の助成あり
※蓄電池システム(上乗せ)：12万円/kW(上限：対象経費以内)
※V2H(上乗せ)：対象経費の1/2 上限50万円(太陽光発電システム・電気自動車等と併せて導入により上限100万円)
- 事業年度** 令和11年度まで

H T T



創エネ支援チーム
☎03-5990-5169

住宅の高断熱窓や蓄電池、太陽光発電設備等の導入を補助します

災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

①家庭における太陽光発電導入促進事業

- 対象** ・太陽光発電システム及び太陽光発電システムの架台の設置に係る機器費、材料及び工事費
・パワーコンディショナーの更新に係る機器費及び工事費
- 内容** 太陽光発電設備：発電出力及び新築住宅・既存住宅により上限・単価が異なる
※機能性PVに上乗せ助成あり
※集合住宅及び既存戸建住宅の陸屋根に設置するための架台上乗せ助成あり
※既存集合住宅及び既存戸建住宅の陸屋根に架台を設置する場合の防水工事に上乗せ助成あり
パワーコンディショナーの更新 対象経費の1/2 (上限10万円/台)
- 事業年度** 令和9年度まで

T

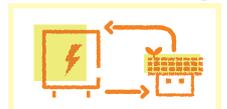


創エネ支援チーム(太陽光担当)
☎03-6633-3821

②家庭における蓄電池導入促進事業

- 対象** 蓄電池システムの設置に係る機器費及び工事費
- 内容** 蓄電池システム 12万円/kWh、蓄電池ユニットの増設 8万円/kWh
DR実証参加の場合上乗せ 10万円
既設蓄電池へのIoT機器設置 機器工事費の1/2
- 事業年度** 令和9年度まで

T



創エネ支援チーム(蓄電池担当)
☎03-6633-3824

③既存住宅における省エネ改修促進事業(高断熱窓・ドア・断熱材・高断熱浴槽)業

- 対象** 高断熱窓、高断熱ドア、断熱材、高断熱浴槽の設置に係る材料費及び工事費
- 内容** 対象経費の1/3(高断熱窓・ドア サイズ・性能に応じて定めた助成単価
※管理組合による全体改修への上乗せ助成、断熱防犯窓への上乗せ助成あり)
- 事業年度** 令和9年度まで

H



創エネ支援チーム
☎03-6633-3822

④熱と電気の有効利用促進事業

- 対象** 太陽熱利用システム、地中熱利用システム及びエコキュート等の設置に係る機器費、工事費
- 内容** 太陽熱利用システム 対象経費の1/2(上限あり)
地中熱利用システム 対象経費の3/5(上限あり)
エコキュート等 14万円/台(太陽光発電設備と連携する場合に限る)
5万円/台(再エネ電力メニュー契約締結の場合に限る)
DR実証参加の場合上乗せ 8万円/件
- 事業年度** 令和9年度まで

T



創エネ支援チーム(熱と電気の有効利用担当)
☎03-5990-5086(太陽熱・地中熱)
☎03-6633-3826(エコキュート等)

⑤分譲マンション省エネ型給湯器導入促進事業

分譲マンション住棟内の3/4以上の戸数でエコジョーズ及びエコフィールへ更新する場合に、導入経費の一部を助成する。

- 対象者** 管理組合(法人)、リース事業者
- 対象設備** エコジョーズ及びエコフィール
- 内容** 一 追い焚き機能がある場合 1台当たり7万円
二 追い焚き機能がない場合 1台当たり5万円
三 再生可能エネルギー電力を導入する場合 3万円上乗せ
- 事業年度** 令和9年度まで



創エネ支援チーム
☎03-5990-5086

上記①~④の設備設置に伴い、リフォーム瑕疵保険へ加入 助成額：定額7,000円/契約

01 個人・家庭向け

H へらす

T つくる

T ためる

家庭用燃料電池(エネファーム)の設置を補助します

デマンドレスポンス活用を見据えた家庭用燃料電池普及促進事業

対象設備 家庭用燃料電池(エネファーム)、エネルギー管理機器及びIoT関連機器

内 容 家庭用燃料電池 7万円/台(戸建)、12万円/台(集合)
(上乘せ) DR実証参加の場合 8万円/台

DR実施のために必要なエネルギー管理機器及びIoT関連機器 5万円/台

事業年度 令和11年度まで



創エネ支援チーム
☎03-6633-3827

賃貸住宅の断熱性能向上及び再エネ設備導入を促進します

賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業

対象設備 賃貸住宅(※省エネ化のみ既存住宅に限る)に設置する高断熱窓、高断熱ドア、断熱材、太陽光発電システム、低圧電力一括受電付設備、蓄電池システム

内 容 [省エネ化]

断熱改修に先立って省エネ診断等を実施し、省エネ性能表示を行うこと

省エネ診断等：対象経費の10/10(上限：省エネ診断等120万円/棟、現況図面作成10万円/住戸)

断熱改修：対象経費の2/3(1住戸の上限：高断熱窓30万円、高断熱ドア27万円、断熱材60万円)

[再エネ導入]

設置と併せて低圧電力一括受電を導入すること

太陽光発電システム：発電出力及び新築住宅・既存住宅により上限・単価が異なる

※陸屋根に設置するための架台に上乘せ助成あり、機能性PVの上乗せ助成あり

※既存住宅の陸屋根に架台を設置する場合の防水工事に上乘せ助成あり

低圧電力一括受電付設備：対象経費の10/10(上限：電力量計7万円/戸、データ収集装置10万円/棟)

蓄電池システム：12万円/kWh(上限216万円/棟)太陽光システムの設置と併せて設置

事業年度 令和9年度まで



創エネ支援チーム
☎03-6258-5317

既存マンションの省エネ改修・再エネ導入に係る計画書類の作成費用を補助します

東京都既存マンション省エネ・再エネ促進事業

対象者 都内の既存の分譲マンション管理組合または賃貸マンション所有者

内 容 ■支援内容

既存マンションの省エネ改修・再エネ導入に係る費用対効果等を示した計画書類の作成を
専門家等※に委託する経費

※専門家等には資格の要件あり

■補助額

対象経費の10/10補助(上限37万円 税込)

事業年度 令和7年度まで



創エネ支援チーム
☎03-5990-5017

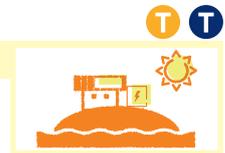
島しょ地域の太陽光発電設備、蓄電池の導入を支援します

島しょ地域における太陽光発電設備等助成事業

対象設備 太陽光発電設備、蓄電池

内 容 対象経費の3/4

事業年度 令和8年度まで



創エネ支援チーム
☎03-5990-5067

住宅用太陽光パネルのリサイクル費用を補助します

使用済住宅用太陽光パネルリサイクル促進事業

対象者 使用済住宅用太陽光パネルの処理の委託を行う排出事業者
排出事業者に太陽光パネルの撤去を委託した所有者

内 容 使用済住宅用太陽光パネルを都の指定する産業廃棄物中間処理施設においてリサイクルするために
係る処理費

使用済住宅用太陽光パネルの発電出力(kW)に2万5,000円を乗じた額

事業年度 令和9年度まで



省エネ推進チーム
☎03-5990-5343

01 個人・家庭向け

H へらす T つくる T ためる

中古ZEVの活用を促進を通じて、都内島しょ地域における防災力向上を支援します

ZEV活用による島しょ地域防災力向上事業

- 対象者** 災害時にZEV中古車をエネルギーインフラとして活用することに係る協定を都と締結している都内島しょ地域の個人・法人・個人事業主・町村
- 内容** 中古のEV・PHEV・FCV 最大30万円
- 事業年度** 令和8年度まで



モビリティチーム
☎03-5990-5068

環境にやさしい燃料電池自動車等の導入に対して補助します

ZEV普及促進事業(燃料電池自動車)

- 対象設備** 燃料電池自動車(FCV)
- 内容** FCV 通常額 最大150万円
■増額申請(通常額に上乗せ ※①、②は併用不可)
①再エネ電力の導入 25万円
②太陽光発電設置 25万円
③メーカー別上乗せ補助 最大40万円
④V2H・V2B設備導入 1口最大10万円
- 事業年度** 令和12年度まで



モビリティチーム
☎03-6633-3817

ZEV普及促進事業(燃料電池自動車用外部給電器)

- 対象設備** 燃料電池自動車(FCV)外部給電器
- 内容** 対象経費の1/2(上限40万円)
- 事業年度** 令和12年度まで



モビリティチーム
☎03-5990-5068

環境にやさしい車・バイクの導入に対して補助します

ZEV普及促進事業(電気自動車・プラグインハイブリッド車等)

- 対象設備** 電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHEV)、外部給電器
- 内容** EV・PHEV 通常額 最大20万円
■増額申請(通常額に上乗せ ※①、②は併用不可)
①再エネ電力の導入 最大15万円
②太陽光発電設置 最大30万円
③メーカー別上乗せ補助 最大40万円
④公共用充電、V2H・V2B設備導入 1口最大10万円
外部給電機 本体価格の1/2(上限40万円)
- 事業年度** 令和12年度まで



モビリティチーム
☎03-6633-3817

ZEV普及促進事業(電動バイク)

- 対象設備** 電動バイク、電動ミニカー
- 内容** 上限48万円
- 事業年度** 令和12年度まで



モビリティチーム
☎03-5990-5068

戸建住宅に導入したV2Hに対して補助します

戸建住宅におけるV2H普及促進事業

- 対象設備** 都内の戸建住宅に設置されたV2H
- 内容** 助成対象経費の1/2(上限50万円)
※増額要件を満たしている場合上限100万円
- 事業年度** 令和10年度まで



モビリティチーム
☎03-6633-3823

01 個人・家庭向け

H へらす T つくる T ためる

専用充電器等の購入費やバッテリーシェアリングサービスの経費の一部を助成します

電動バイク充電環境促進事業

- 対象者** ・都内に事務所又は事業所を有する法人・個人事業主
・都内に住所を有する個人
ただし、「電動バイクの普及促進事業」又は「シェアリング・レンタル用車両ZEV化促進事業」に併せて申請している者に限る。
- 対象設備** ・電動バイクの専用充電器及び専用充電ケーブルの購入費
・バッテリーシェアリングサービスの基本料金
- 内容** 助成額：上限5万円
※バッテリーシェアリングサービスに係る助成は、月1,400円を上限とし、1年毎にサービスの利用実績を確認の上、3年間にわたって交付する
- 事業年度** 令和12年度まで



電気自動車用充電設備の導入を補助します

充電設備普及促進事業

- 対象設備** 公共用充電設備、非公共用充電設備
- 内容** [設備購入費] 購入価格から国の補助金を差し引いた額(機種により上限あり)
[設置工事費] 定額(細かい条件あり)
- 事業年度** 令和9年度まで



集合住宅向け太陽光発電システム等普及促進事業

- 対象設備** 集合住宅に設置する太陽光モジュール、架台、パワーコンディショナー、蓄電池等
※充電設備普及促進事業を用いて、V2Hを同時設置する場合に限る
- 内容** 設備購入費・設置工事費 最大1,500万円：対象ごとに以下の上限あり
【太陽光発電システム】30万円/kW
【蓄電池】20万円/kWh ※太陽光発電システム定格総出力×2倍の蓄電池容量を上限
【防水工事】18万円/kW ※既存住宅の陸屋根へ架台設置に伴い防水工事を行う場合に限る
- 事業年度** 令和9年度まで



戸建住宅向け充電設備普及促進事業

- 対象設備** 戸建住宅に設置する充電設備
- 内容** 2万5,000円/基
※通信機能付き充電設備の場合は、上限30万円/基
※通信機能付き充電設備以外の場合は、再生可能エネルギーを用いていること又は太陽光発電システムを設置していること
- 事業年度** 令和9年度まで



マンション充電設備普及促進事業

- 対象者** 分譲マンションの管理組合、賃貸マンションのオーナー等
- 内容** 支援内容 充電設備の設置に係る調査費、充電設備設置のために特別措置等を利用して新たに契約した電気料金の基本料金を支援
- 事業年度** 令和7年度まで(電気料金は令和10年度まで)



02 事業者向け

新築住宅に再エネ設備を設置するハウスメーカー等に対し、設置に係る経費を補助します T T

特定供給事業者再エネ設備等設置支援事業(建築物環境報告書制度推進事業)

- 対象者** 主にハウスメーカー・ビルダー
 - 対象設備** 太陽光発電設備、蓄電池システム、V2H、エコキュート等の設置に係る機器費、材料費及び工事費
 - 内容** 太陽光発電設備：発電出力により上限・単価が異なる
 - ※機能性PVに上乗せ助成あり
 - ※集合住宅の陸屋根に設置するための架台に上乗せ助成あり蓄電池システム：12万円/kWh
V2H：対象経費の1/2(上限50万円)
※太陽光発電設備を設置し、電気自動車等を所有する場合10/10(上限100万円)
エコキュート等：(太陽光発電設備を設置する場合)14万円/台 (再エネ電力を契約する場合)5万円/台
- 事業年度** 令和9年度まで



初期費用ゼロで太陽光発電システム等を設置するサービスを支援します T T

住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業

- 対象** 住宅所有者の初期費用ゼロで太陽光発電システム等を設置する事業プラン(リース・電力販売・屋根借り・自己所有モデル等)
 - 内容** [太陽光発電設備]
 - ①新築 3kW以下：15万円/kW
3kW超：10万円/kW(3kWを超え3.6kW以下の場合は一律36万円)
 - ②既存 3kW以下：18万円/kW
3kW超：12万円/kW(3kWを超え3.75kW以下の場合は一律45万円)※機能性PVに上乗せ助成あり
[蓄電池システム] 12万円/kWh
- 事業年度** 令和9年度まで



賃貸住宅の断熱性能向上及び再エネ設備導入を促進します

賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業

- 対象設備** 賃貸集合住宅(※省エネ化のみ既存住宅に限る)に設置する高断熱窓、高断熱ドア、断熱材、太陽光発電システム、低圧電力一括受電付帯設備、蓄電池システム
 - 内容** [省エネ化]
 - 断熱改修に先立って省エネ診断等を実施し、省エネ性能表示を行うこと
 - 省エネ診断等：対象経費の10/10(上限：省エネ診断等120万円/棟、現況図面作成10万円/住戸)
 - 断熱改修：対象経費の2/3(1住戸の上限：高断熱窓30万円、高断熱ドア27万円、断熱材60万円)[再エネ導入]
 - 設置と併せて低圧電力一括受電を導入すること
 - 太陽光発電システム：発電出力及び新築住宅・既存住宅により上限・単価が異なる
 - ※陸屋根に設置するための架台に上乗せ助成あり、機能性PVの上乗せ助成あり
 - ※既存住宅の陸屋根に架台を設置する場合の防水工事に上乗せ助成あり
 - 低圧電力一括受電付帯設備：対象経費の10/10(上限：電力量計7万円/戸、データ収集装置10万円/棟)
 - 蓄電池システム：12万円/kWh(上限216万円/棟)太陽光システムの設置と併せて設置
- 事業年度** 令和9年度まで



02 事業者向け

H へらす T つくる T ためる

既存マンションの省エネ改修・再エネ導入に係る計画書類の作成費用を補助します

T T

東京都既存マンション省エネ・再エネ促進事業

対象者 都内の既存の分譲マンション管理組合または賃貸マンション所有者

内容 ■支援内容

既存マンションの省エネ改修・再エネ導入に係る費用対効果等を示した計画書類の作成を専門家等*に委託する経費 ※専門家等には資格の要件あり

■補助額

対象経費の10/10補助(上限37万円 税込)

事業年度 令和7年度まで



創エネ支援チーム
☎03-5990-5017

住宅用太陽光パネルのリサイクル費用を補助します

使用済住宅用太陽光パネルリサイクル促進事業

対象者 使用済住宅用太陽光パネルの処理の委託を行う排出事業者

排出事業者に太陽光パネルの撤去を委託した所有者

内容 使用済住宅用太陽光パネルを都の指定する産業廃棄物中間処理施設においてリサイクルするために係る処理費

使用済住宅用太陽光パネルの発電出力(kW)に2万5,000円を乗じた額

事業年度 令和9年度まで



省エネ推進チーム
☎03-5990-5343

小売電気事業者による新規再エネ電源の設置を補助します

T

小売電気事業者による再エネ電源先行拡大事業

対象設備 太陽光発電(50kW以上)、風力発電、小水力発電、バイオマス発電等の再エネ設備

対象者 再エネ割合が50%以下で都内の需要家に電気を販売する小売電気事業者(再エネ発電3MW以上は除く)

内容 設計費・設備費・工事費の1/2(上限2億円)

事業年度 令和7年度まで



事業支援チーム
☎03-5990-5067

地産地消型の再エネ発電・熱利用等設備の導入を支援します

T T

地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入促進事業

対象設備 [再エネ発電等設備] 太陽光発電及び蓄電池等

[再エネ熱利用設備] 太陽熱利用・地中熱利用・バイオマス熱利用等

内容 民間企業等 再エネ発電/熱利用設備：対象経費の2/3以内(上限2億円)

蓄電池：対象経費の3/4以内(再エネ発電設備同時設置：上限2億円*)

※同時設置の再エネ発電設備を含む

事業年度 令和8年度まで



事業支援チーム
☎03-5990-5067

都外に再エネ設備を設置し都内施設でその再エネ電気等の利活用に取り組む事業者を支援します

T T

再エネ電源都外調達事業(都外PPA)

対象設備 [再エネ発電等設備] 太陽光等発電設備及び蓄電池

内容 再エネ電気(フィジカルPPA)

同時設置* 再エネ設備、蓄電池：対象経費の2/3以内(上限3億円)

単独設置 再エネ設備：対象経費の1/2以内(上限2億円、特別高圧の場合5億円)

蓄電池：対象経費の2/3以内(上限1億円、特別高圧の場合6億円)

環境価値(バーチャルPPA)

同時設置* 再エネ設備、蓄電池：対象経費の1/2以内(上限3億円、特別高圧の場合6億円)

単独設置 再エネ設備：対象経費の1/3以内(上限2億円、特別高圧の場合5億円)、

蓄電池：対象経費の2/3以内(上限1億円)

※蓄電池容量が再エネ発電出力×1時間以上かつ5時間以下の場合に限る

事業年度 令和8年度まで



事業支援チーム
☎03-5990-5067

02 事業者向け

H へらす

T つくる

T ためる

次世代型ソーラーセルの開発事業者に対し実証事業の経費の一部を支援します

次世代型ソーラーセル社会実装推進事業

対 象 都の地域特性を踏まえ、都内での次世代型ソーラーセルの普及に向けた課題抽出及び効果検証を行うもの

助成対象事業の成果を都内で引き続き活用し、かつ、都内での早期社会実装に向けて取り組む計画を有するもの等

内 容 実証事業に要する経費(調査・設計費、設備費、工事費等)の2/3(上限4,000万円)

事業年度 令和8年度まで



建物脱炭素化支援チーム
☎03-6258-5313

CO₂排出削減計画策定から目標達成迄の取組みとJ-クレジットの創出・取得を支援します

中小企業等における排出量取引創出のためのモデル事業

対 象 本事業に取り組む都内中小企業等

※ 東京都キャップ&トレード制度の適用対象となる事業所がある場合は支援対象外

※ そのほか事業所におけるCO₂排出量が基準数値を超える等の対象要件あり

内 容 ■支援内容

①専門家派遣 事業者の申込みに応じて専門家が訪問し、CO₂排出削減計画策定等の伴走型支援を実施

②助成金支援 CO₂排出削減目標達成に向けた設備投資及びJ-クレジットの創出又は取得に要する経費の一部を助成

■助成金額

設備投資 : 助成対象経費の4/5、上限1億円

クレジット認証取得費 : 助成対象経費の10/10、上限280万円

クレジット購入費 : 助成対象経費の1/2、上限90万円

事業年度 令和8年度まで



事業支援チーム
☎03-5990-5085

企業におけるCO₂排出量の見える化支援及び、SBT認定の取得支援を行います

企業の脱炭素経営に向けた計画策定支援事業

対 象 者 ・CO₂排出量見える化支援 都内中小企業者

・SBT認定取得支援 ①都内に本社を有する中小企業者

②都内に本社を有し、SBT認定の目標として、サプライヤーにSBT目標を設定させることを掲げる大企業

対象事業 ・CO₂排出量見える化支援 ①システム等を活用したCO₂排出量の算出・可視化等

②CO₂排出量の算出・可視化等に関する人材育成

③CO₂排出量削減に向けた具体的な計画策定

・SBT認定取得支援 ①SBT認定の取得

②SBT認定の取得に係るコンサルティング等の依頼

助成金額等 ・CO₂排出量見える化支援 無料(公社指定の事業者を利用)

・SBT認定取得支援 中小企業者:助成対象経費の2/3(上限80万円)

大企業:助成対象経費の1/2(上限600万円)

事業年度 ・CO₂排出量見える化支援 令和7年度まで

・SBT認定取得支援 令和8年度まで



省エネ推進チーム
☎03-5990-5087

集合住宅への再エネ100%電気の高圧一括受電設備導入を支援します

集合住宅における再エネ電気導入促進事業

対象設備 受変電設備等、太陽光発電システム

内 容 [受変電設備]8万5,000円/戸(上限:850万円/棟)

[太陽光発電設備(既存集合住宅)]12万円/kW(上限:発電出力50kW未満)

[太陽光発電設備(新築集合住宅)]10万円/kW(上限:発電出力50kW未満)

[架台工事上乗せ]20万円/kW(上限:発電出力50kW未満)

[防水工事]18万円/kW(上限:発電出力50kW未満)

事業年度 令和7年度まで



創エネ支援チーム
☎03-6258-5317

02 事業者向け

H へらす T つくる T ためる

コージェネレーションシステムの導入に係る費用の一部を助成します

コージェネレーションシステム導入支援事業

対象者 民間事業者(国及び地方公共団体等は除く。)

対象設備 コージェネレーションシステム・熱電融通インフラ

内容 [コージェネレーションシステム]

大企業の場合 熱電融通あり 対象経費の1/2以内(上限4億円)

大企業の場合 熱電融通なし 対象経費の1/4以内(上限2億円)

中小企業の場合 熱電融通不問 対象経費の1/2以内(上限4億円)

[熱電融通インフラ] 対象経費の1/2以内(上限1億円)

都内の建築物における以下のいずれかの事業・CGS及び熱電融通インフラを新たに設置し接続する事業
・熱電融通インフラを新たに設置し既存のCGSに接続する事業

事業年度 令和10年度まで(交付申請受付)



事業支援チーム
☎03-5990-5085

電動熱源機器の新規設置(増設含)又は更新設置に係る経費の一部を助成します

地域熱供給事業における脱炭素対策先導事業

対象者 都内の地域熱供給事業者等

内容 助成対象経費(設計費、設備費、工事費)の1/2以内(上限2億円)

事業年度 令和8年度まで



事業支援チーム
☎03-5990-5085

島しょ地域の太陽光発電設備、蓄電池の導入を支援します

島しょ地域における太陽光発電設備等助成事業

対象設備 太陽光発電設備、蓄電池

内容 対象経費の3/4

事業年度 令和8年度まで



事業支援チーム
☎03-5990-5067

再エネ導入コストが割高な島しょ地域への再エネ発電設備の導入を支援する

島しょ地域における再エネ導入促進事業

対象者 民間事業者

対象設備 FIT(固定買取価格制度)対象の電源

内容 FIT対象電源からの発電量(kWh)あたり12円(最大60か月分)

事業年度 令和16年度まで(助成金の申請は令和11年度まで)



事業支援チーム
☎03-5990-5067

中古ZEVの活用の促進を通じて、都内島しょ地域における防災力向上を支援します

ZEV活用による島しょ地域防災力向上事業

対象者 災害時にZEV中古車をエネルギーインフラとして活用することに係る協定を都と締結している都内島しょ地域の個人・法人・個人事業主・町村

内容 中古のEV・PHEV・FCV 最大30万円

事業年度 令和8年度まで



モビリティチーム
☎03-5990-5068

空調・照明等の省エネ設備の導入と運用改善を支援します

ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業

対象 [省エネ設備の導入] 高効率空調設備、LED照明設備、高効率ボイラーなどの省エネ設備
[運用改善の実践] 人感センサー等の導入、照明スイッチ細分化工事などの運用改善

内容 ①設備導入・運用改善実践支援：3/4(上限4,500万円)

②設備導入・運用改善実践支援：2/3(上限2,500万円)

③設備導入・運用改善実践支援：2/3(上限1,000万円)

事業年度 令和7年度まで



事業支援チーム
☎03-5990-5089

02 事業者向け

H へらす T つくる T ためる

中小規模事業所のゼロエミッションビル化に係る取組に必要な経費の一部を助成します

H T T

中小規模事業所のゼロエミッションビル化支援事業

- 対象** 1 ゼロエミビル化設計支援(基本設計費、実施設計費、認証申請等に係る経費)
2 ゼロエミビル化設備導入支援(断熱材、空調設備、再生可能エネルギー設備等の導入に係る経費)
- 内容** 助成対象1の場合 対象経費の2/3(上限1,000万円)
助成対象2の場合 対象経費の2/3(上限1億5,000万円)
- 事業年度** 令和7年度まで



事業支援チーム
☎03-5990-5088

事業所や工場等から発生する廃熱等を有効利用する設備の導入を支援します

H

中小規模事業所向け廃熱等有効利用設備導入支援事業

- 対象設備** 熱交換器や再生可能エネルギー熱を利用するために必要なヒートポンプ等、事業所や工場等から発生する廃熱等を有効利用するために必要な設備
- 内容** 中小企業等や、それと共同で事業を実施するリース事業者又はESCO事業者等
対象経費の2/3(上限1,000万円)
- 事業年度** 令和7年度まで



事業支援チーム
☎03-5990-5085

DR(デマンドレスポンス)実証を実施するためのシステム構築費等を補助します

H T T

アグリゲーションビジネス実装事業

- 対象** DR実証を実施するためのシステム構築に係る経費
- 内容** DR実証を行うためのシステム構築に必要な設計費、設備費、工事費、諸経費等
助成対象経費の2/3(上限5,000万円)
- 事業年度** 令和8年度まで



都市エネ促進チーム
☎03-5990-5242

エネルギー消費の見える化や最適化などのエネマネの取組等を支援します。

H T T

需給最適化に向けたエネルギーマネジメント推進事業

- 対象者** 事業所に設備等を導入する事業者、都登録アグリゲーター 等
- 対象設備** システム経費、エネルギー貯留設備の導入費、再エネ発電設備、通信設備
- 内容** ■助成率:2/3または1/2
■上限額 ①見える化: 上限1,000万円/事業所
②最適制御: 上限5,000万円/事業所
③ERAB: システム構築費等: 上限1,250万円/システム、エネルギー貯留設備: 上限1億5,000万円/事業所
再エネ発電設備: 上限7,500万円/事業所、通信機器: 上限50万円/事業所
- 事業年度** 令和9年度まで



都市エネ促進チーム
事業HPの問合せフォームより受付

新エネルギー及びその利活用・普及に係る実装化までの取組を支援します

T

新エネルギー推進に係る技術開発支援事業

- 助成対象** 新エネルギー及びその利活用に係る製品・サービス
- 内容** 対象となる経費の2/3(最大30億円)
- 事業年度** 令和7年度まで(最長5年間支援)



都市エネ促進チーム
☎03-5990-5175

GHGのオフセットによるブランディング、プロモーションの取組費用の一部を助成します

H

カーボンクレジット活用促進事業

- 対象者** 都内に事務所又は事業所を有する事業者(民間企業、学校法人、医療法人等)
- 助成対象** 東京都カーボンクレジットマーケットで購入したクレジットによるGHGのオフセットを通じた製品・イベント等のブランディング及びプロモーションの取組
- 内容** ブランディングやプロモーション等の実施に係る経費
中小企業の場合 対象経費の2/3以内(上限200万円)
大企業の場合 対象経費の1/2以内(上限100万円)
- 事業年度** 令和7年度



事業支援チーム
☎03-5990-5085

02 事業者向け

H へらす T つくる T ためる

脱炭素化を推進する荷主や運輸事業者を支援します

運輸・物流分野における脱炭素化支援事業

- 対象者** ①荷主：契約相手先である貨物自動車運輸事業者が各認証等（グリーン経営認証制度及びISO14001の認証、東京都貨物輸送評価制度における「三つ星」評価）のいずれかを取得している又は取得を予定していること
②運輸事業者：助成対象期間内に新たに「グリーン経営認証制度の認証」もしくは「ISO14001の認証」を新規に取得したものであること

内容 ①助成対象経費×1/2(上限100万円) ②助成対象経費×1/2(上限50万円)

事業年度 令和7年度まで



モビリティチーム
☎03-5990-5068

SAFを使用した航空貨物輸送を促進する貨物代理店を募集します

企業のScope3対応に向けた航空貨物輸送でのSAF活用促進事業

対象者 貨物代理店

内容 貨物代理店を通して、航空貨物でSAFを活用することにより脱炭素化に取り組む都内企業を支援し、サプライチェーン(Scope3)までを含めたCO₂排出量の削減を推進

事業年度 令和7年度まで



モビリティチーム
事業HPの問合せフォームより受付

国産SAFを製造し、羽田空港にて航空会社へ供給する事業者に対して支援します

国産SAF利用促進事業

- 対象者** ①都内に本店又は支店登記があり、実質的に都内で事業を行っている事業者等
②航空会社へ国産SAFを供給する事業者等

内容 航空会社への国産SAFの通常の供給価格と、国際競争力の高い海外SAFの供給価格との差を支援(上限100円/L)(助成上限2億5,000万円)

事業年度 令和7年度まで



モビリティチーム
事業HPの問合せフォームより受付

環境にやさしいEVバス・EVトラックの導入に対して補助します

EVバス・EVトラック導入促進事業

対象設備 EVバス・EVトラック

内容 環境省補助基準額×3/2+後付けの給電機能の装備費用(上限4,200万円)
充放電設備(V2B・V2H)・公共用充電設備導入による上乗せ 1口最大10万円
グリーン経営認証またはISO14001認証取得事業者への上乗せ 補助車両1台につき50万円

事業年度 令和9年度まで



モビリティチーム
☎03-5990-5068

環境性能の高いタクシー等の導入に対して補助します

次世代タクシーの導入促進事業

- 対象設備** ①電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHEV)のタクシー
②環境性能の高いユニバーサルデザイン(UD)タクシー

内容 ①車両本体価格のEV1/4~1/2、PHEV1/5~2/5(上限160万円)
②上限100万円 ※国の補助金併用 40万円

事業年度 令和9年度まで



モビリティチーム
☎03-5990-5068

02 事業者向け

H へらす

T つくる

T ためる

環境にやさしい車・バイクの導入に対して補助します

ZEV普及促進事業(電気自動車・プラグインハイブリッド等)

対象設備 電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHEV)、外部給電器

内 容 EV・PHEV 通常額 最大20万円

■増額申請(通常額に上乗せ ※①、②は併用不可)

①再エネ電力の導入 最大15万円

②太陽光発電設置 最大30万円

③メーカー別上乗せ補助 最大40万円

④公共用充電、V2H・V2B設備導入 1口最大10万円

外部給電機 本体価格の1/2(上限40万円)

事業年度 令和12年度まで



モビリティチーム
☎03-6633-3817

ZEV普及促進事業(電動バイク)

対象設備 電動バイク、電動ミニカー

内 容 上限48万円

事業年度 令和12年度まで



モビリティチーム
☎03-5990-5068

シェアリング・レンタル用車両ZEV化促進事業(電気自動車・プラグインハイブリッド車・電動バイク)

対象設備 カーシェアリング事業またはレンタカー事業用の電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド(PHEV)、電動バイク

内 容 EV(最大50万円)、PHEV(最大50万円)、電動バイク(最大53万円)

※自動車メーカー別の上乗せ補助額 最大40万円まで(電動バイクを除く)

※充放電設備(V2B・V2H)導入による上乗せ補助額 1口最大10万円まで

事業年度 令和12年度まで



モビリティチーム
☎03-5990-5068

専用充電器等の購入費やバッテリーシェアリングサービスの経費の一部を助成します

電動バイク充電環境促進事業

対象者 ・都内に事務所又は事業所を有する法人・個人事業主

・都内に住所を有する個人

ただし、「電動バイクの普及促進事業」又は「シェアリング・レンタル用車両ZEV化促進事業」に併せて申請している者に限る

対象設備 ・電動バイクの専用充電器及び専用充電ケーブルの購入費

・バッテリーシェアリングサービスの基本料金

内 容 助成額:上限5万円

※バッテリーシェアリングサービスに係る助成は、月1,400円を上限とし、1年毎にサービスの利用実績を確認の上、3年間にわたって交付する

事業年度 令和12年度まで



モビリティチーム
☎03-5990-5068

電気自動車用充電設備の導入を補助します

充電設備普及促進事業

対象設備 公共用充電設備、非公共用充電設備

内 容 [設備購入費] 購入価格から国の補助金を差し引いた額(機種により上限あり)

[設置工事費] 定額(細かい条件あり)

[運営費] 公共用に設置された超急速、急速充電設備の運営に係る経費(上限40万円/年、最大3年分)

同設備の電気料金に係る経費(機種により上限あり、最大8年分)

土地の使用に要する経費(上限62万円/年、最大8年分)

事業年度 令和12年度まで(運営費は令和20年度まで)



都市エネ促進チーム
☎03-5990-5159

マンション充電設備普及促進事業

対象者 都に登録した充電事業者等

内 容 充電設備設置のために特別措置等を利用して新たに契約した電気料金の基本料金

事業年度 令和10年度まで



都市エネ促進チーム
☎03-5990-5159

02 事業者向け

H へらす T つくる T ためる

環境にやさしい燃料電池自動車等の導入に対して補助します

ZEV普及促進事業(燃料電池自動車)

対象設備 燃料電池自動車(FCV)

内 容 FCV 通常額 最大150万円

■増額申請(通常額に上乗せ ※①、②は併用不可)

①再エネ電力の導入 25万円

②太陽光発電設置 25万円

③メーカー別上乗せ補助 最大40万円 ④V2H・V2B設備導入 1口最大10万円

事業年度 令和12年度まで



モビリティチーム
☎03-6633-3817

ZEV普及促進事業(燃料電池自動車用外部給電器)

対象設備 燃料電池自動車(FCV)外部給電器

内 容 対象経費の1/2(上限40万円)

事業年度 令和12年度まで



モビリティチーム
☎03-5990-5068

燃料電池バス・タクシー導入促進事業

対象設備 燃料電池バス・タクシー、燃料電池タクシー燃料費

内 容 ①FCバス 通常額(上限5,000万円) ②FCタクシー 通常額(上限370万円)

③FCタクシー燃料費(上限130万円)

■増額申請(金額は上限額とし通常額に上乗せ 増額併用不可)

・5年度以内に5台以上の純増 (FCバス：2,000万円)

・5年度以内に5台以上(中小企業者の場合は3台以上)の純増 (FCタクシー：240万円)

・東京都内に自らの営業所等に定置式水素ステーションの整備又は誘致を図り運用
(FCバス：2,000万円 FCタクシー：240万円)

・グリーン経営認証又はISO14001認証の取得 (FCバス：50万円 地方自治体を除く)

事業年度 令和12年度まで



モビリティチーム
☎03-5990-5068

シェアリング・レンタル用車両ZEV化促進事業(燃料電池自動車)

対象設備 カーシェアリング事業またはレンタカー事業用の燃料電池自動車(FCV)

内 容 最大215万円

※充放電設備(V2B・V2H)導入による上乗せ補助額 1口最大10万円まで

事業年度 令和12年度まで



モビリティチーム
☎03-5990-5068

燃料電池フォークリフト実装支援事業

対象者 燃料電池フォークリフトを導入する民間企業・団体など

内 容 [対象経費] 定格荷重が1.8t又は2.5tの燃料電池フォークリフトの本体価格の一部

※標準仕様に係る経費に限る。納品に要する経費は含まない

[要件] ・使用の本拠の位置(主たる定置場)の住所が東京都内にあること

・国の類似補助金の交付を申請していること ※その他要件あり

事業年度 令和12年度まで



モビリティチーム
☎03-5990-5068

燃料電池等トラック実装事業

対象設備 燃料電池小型トラック、燃料電池大型トラック、水素エンジントラック

内 容 ① FC小型トラック 通常額(上限1,300万円) 中小企業の場合 通常額(上限2,600万円)

② FC大型トラック 通常額(上限5,600万円) 中小企業の場合 通常額(上限9,600万円)

③ 水素エンジントラック 通常額(上限1,100万円)

■増額申請(金額は上限額とし通常額に上乗せ 増額併用不可)

・5年度以内に一定台数以上の純増(FC小型トラック：3,400万円 FC大型トラック：11,500万円 水素エンジントラック：1,100万円)

※小型、大型の上限額は通常額も含めた上限額

・東京都内に自らの営業所等に定置式水素ステーションの整備又は誘致を図り運用

(FC小型トラック：3,400万円 FC大型トラック：11,500万円 水素エンジントラック：1,100万円)

※小型、大型の上限額は通常額も含めた上限額

・グリーン経営認証又はISO14001認証の取得(FC小型/大型トラック：50万円 地方自治体を除く)

事業年度 令和12年度まで



モビリティチーム
☎03-5990-5068

02 事業者向け

環境にやさしい燃料電池トラックの燃料費に対して補助します

燃料電池トラック燃料費支援事業

- 対象** 燃料電池小型トラック燃料費、燃料電池大型トラック燃料費
- 内容** 水素燃料代実績-水素充填量実績×軽油相当分単価-国補助等額
小型トラック(上限690万円)、大型トラック(上限2,200万円)
※軽油相当額単価と上限額は毎年度見直しを行います。

事業年度 令和12年度まで



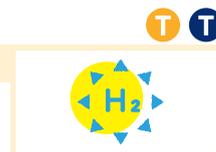
モビリティチーム
☎03-5990-5068

水素ステーションの整備・運営を支援します

燃料電池自動車用水素供給設備整備事業・燃料電池自動車用水素供給設備需要創出活動費支援事業

- 対象設備** 水素ステーション整備費、運営費
- 内容** 新規整備費、燃料電池バス・トラック受入のための増設・改修費、障壁の設置費、既存設備等の撤去・移設費、土地の造成費、水素供給設備の設置に伴う損失経費、重点地域における建築物等の設置に要する経費、その他燃料電池モビリティに対する水素供給設備の設置に要する経費、水素パイプラインの敷設に要する経費、基本設計費、太陽光発電設備の設置に要する経費、水電解装置の設置に要する経費、設備運営費(機器予備品の購入費、計画外設備修繕費、グリーン電力購入費を含む)、土地賃借料、水素販売価格及び水素販売に係る事務費相当額

事業年度 令和9年度まで



都市エネ促進チーム
☎03-5990-5175

35MPaの水素ステーション事業とカーシェア事業等を併せて開業する事業者に対象経費をパッケージで支援します

水素ステーションとカーシェア等のパッケージ支援事業

- 対象者** 都内で水素ステーション事業とカーシェア事業等*を併せて実施する事業者
※カーシェア・レンタカー事業、タクシー・ハイヤー事業
- 内容** 水素ステーション整備費、水素ステーション運営費、カーシェア等FCV購入費、カーシェア事業等開始費

事業年度 令和8年度まで



都市エネ促進チーム
☎03-5990-5175

グリーン水素の製造、貯蔵・運搬、利用に係る設備導入に必要な経費の一部を助成します

グリーン水素の社会実装化に向けた設備等導入促進事業

- 対象者** 都内に事業所又は事務所を有する民間事業者、区市町村等都内の地方公共団体
- 対象設備** グリーン水素製造設備、グリーン水素貯蔵設備、グリーン水素運搬設備、純水素型燃料電池、水素燃焼機器(専焼/混焼)
- 内容** 【対象経費】設計費、設備費、工事費、諸経費
【助成額】上限3億円(水素燃焼機器:混焼の場合は2億2,500万円)
【補助率】対象経費の2/3(水素燃焼機器:混焼の場合は1/2)
【要件】・要件を満たす対象設備を都内事業所等に設置もしくは整備すること
・設置した設備を活用し、都民等に対して、グリーン水素や水素を利用する機器に関する普及啓発を実施すること 等

事業年度 令和11年度まで



都市エネ促進チーム
☎03-5990-5175

公表されたグリーン水素製造～利用までのモデルプランを導入する事業者を支援します

グリーン水素製造・利用の実機実装等支援事業

- 対象** 公表されたグリーン水素製造～利用までのモデルプランを都内に導入する事業者
- 内容** ①:ワンパッケージ 助成対象経費の10/10(上限あり)
②:ワンパッケージ以外 助成対象経費の10/10(上限あり)
③:①または②を導入し新たに再エネ電力設備を導入の場合: 上限5,400万円

事業年度 令和8年度まで



都市エネ促進チーム
事業HPの間合セフォームより受付

バイオ燃料を活用した取組を実施する事業者及び実施者を支援します

脱炭素燃料活用における事業化促進支援事業

- 対 象** ① 都内開催の国際的なスポーツイベントにおいてバイオ燃料を活用する取組
② バイオ燃料を活用した車両・船舶等での新たな分野における商用化・実装化に向けた取組
- 対 象 者** ① 都内に登記がある法人等の大会実施者
② 都内で事業を行っている事業者等
- 内 容** 助成対象経費の4/5(上限あり)
- 事業年度** ① 令和7年度まで
② 令和8年度まで



H
モビリティチーム
事業HPの問合せフォームより受付





各事業の詳細は、HPをご覧ください。
<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy>



お問い合わせは各事業の担当窓口へお電話ください。

一般的なお問い合わせや、どこにかければよいかわからない方の受付窓口も開設しています。

総合相談窓口(家庭向け)

TEL:03-5990-5236

受付時間:平日9:00 ~ 17:00

省エネ・再エネ等に係るワンストップ窓口(事業者向け)

TEL:03-5990-5239

受付時間:平日9:00 ~ 17:45(12:00 ~ 13:00を除く)



クール・ネット東京

東京都地球温暖化防止活動推進センター(愛称:クール・ネット東京)

〒163-0817 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル17階 <https://www.tokyo-co2down.jp/>

公益財団法人 東京都環境公社

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

2025.6